

返戻金制度表

○弊社の返戻金制度とは、(求人者のみなさまには就職後の定期的な状況照会にご協力いただきたくお願い申し上げます。)

弊社の有料職業紹介サービスにより、手数料表に基づいて成功報酬を申し受けた案件の内、期間の定めのない雇用契約の紹介または3ヶ月以上の期間の定めのある雇用契約の紹介において、雇用した紹介者が自己都合により規定日を超えずに退職した場合、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、その他何らかの不幸により就業不能となった場合(通勤災害を含む労災事故を除く)などの際に申し受けた成功報酬を以下の返戻金制度表に従い、最大10か月間返戻する制度のことであります。但し、求人者の責めに帰すべき事由により、雇用した紹介者が退職を余儀なくされた場合には、成功報酬の返戻は行いません。(生産の減少、人員整理、倒産、パワハラ・セクハラ・いじめ、求人内容の変更・待遇相違・賃金未払、法令違反など含みます。)算定方法：原則として在籍日数に関わらず月単位で計算させていただきます。

(月途中の入社・退社はその月一か月在籍したこととさせていただきます。例：4/18入社・退社7/10の場合、在籍4ヶ月とする。)

計算の結果、金額に1円未満がある場合は切り上げて返戻致します。

期間の定めのない雇用契約または1年を超える有期雇用の場合で定額サービスを利用しない場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月
返戻率	91.74%	83.40%	75.06%	66.72%	58.38%	50.04%	41.70%	33.36%	25.02%	16.68%
期間の定めのない雇用契約または1年を超える有期雇用の場合で定額サービス (30%以下¥720,000) を利用した場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月
返戻金	¥660,000	¥600,000	¥540,000	¥480,000	¥420,000	¥360,000	¥300,000	¥240,000	¥180,000	¥120,000
有期雇用契約 3ヶ月の場合				有期雇用契約6ヶ月の場合						
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月 (満了以外)	在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月 (満了以外)
返戻率	90%	35%	0%	返戻率	90%	70%	50%	30%	15%	0%
有期雇用契約4ヶ月の場合				有期雇用契約5ヶ月の場合						
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月 (満了以外)	在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月 (満了以外)
返戻率	90%	50%	25%	0%	返戻率	90%	60%	40%	20%	0%
有期雇用契約7ヶ月の場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月 (満了以外)			
返戻率	90%	70%	60%	40%	30%	10%	0%			
有期雇用契約8ヶ月の場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月 (満了以外)		
返戻率	90%	75%	63%	50%	40%	25%	10%	0%		
有期雇用契約9ヶ月の場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月 (満了以外)	
返戻率	90%	80%	70%	60%	50%	40%	20%	10%	0%	
有期雇用契約10～11ヶ月の場合										
在籍期間	1ヶ月 (入社月)	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月 (満了以外)
返戻率	90%	80%	70%	60%	50%	40%	20%	10%	5%	0%

※弊社が、アフターフォローの場合を除き、求人者に雇用された紹介者に対し【転職の勧奨】を行った場合には、成功報酬は100%返戻致します。【転職の勧奨】を行わず、退職後または転職希望の紹介者が自ら求職した場合は、全件受理の原則により、当該紹介者を他の求人者に紹介することがございますので、ご了承下さい。